

2020年APEC女性と経済フォーラム ハイレベル対話

橋本大臣 ステートメント

男女共同参画・女性活躍担当大臣の橋本聖子です。

はじめに、いまだかつてない世界的な危機の中で、このフォーラムの開催に御尽力いただいた議長と関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスは、我が国においても、女性に対して大きな影響を与えています。

これから、特に重要な3つの影響についてお話しします。

第一に、外出自粛や休業による生活不安・ストレスから、DVの増加が懸念されています。5月と6月のDV相談件数は、前の年の同じ月の1.6倍となりました。

このため、DV相談対応を充実させています。24時間の電話相談、SNSを活用したチャット相談、メール相談、また、10の外国語での相談対応を行っています。

第2に、雇用と所得です。働く女性は56%が非正規雇用であることや、特に大きな打撃を受けている飲食、観光、サービス分野において雇用者に占める女性の割合が高いことから、女性の雇用に特に影響が強く表れています。3月から4月にかけて、女性の就業者数は、男性の約2倍の70万人減少しました。仕事探しを諦めるなど就職活動をしていない女性（非労働力人口）は、男性の約2.5倍の68万人増加しました。経済的困難に陥るひとり親家庭の増加も危惧されています。

このため、一時的な休業に伴い事業主が労働者に対して支払った休業手当への助成について、正規雇用労働者だけではなく非正規雇用労働者に対象を拡大し、労働者一人一日当たり上限 15,000 円を支援しています。また、個人事業主にも支援金を給付しています。低所得のひとり親世帯へは、一世帯当たり 5 万円の臨時特別給付金を支給しています。働く妊婦の方々が休みやすい職場環境の整備も行っています。

3 つ目の影響は、オンラインの活用により、男女とも新しい働き方の可能性が広がっていることです。在宅勤務の普及は、男性の家事・育児への参画を促すチャンスでもあります。我が国では、企業がテレワークを導入するために必要な費用の 50% を助成する制度を創設しました。

このような 3 つの影響を中心に、総理大臣をトップとする女性のエンパワーメントのための本部で 7 月に決めた「女性活躍加速のための重点方針」に明示しました。この「重点方針」は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントへの取組を予算編成の過程に反映する、いわゆるジェンダー予算とも言えるものです。

ポストコロナにおける女性のエンパワーメントは、コロナ前と同じ水準への回復ではなく、「より良い社会を築く」ことを目指していかなければなりません。

そのためには、性別による影響やニーズの違いを踏まえて、政策課題を把握していくことが欠かせません。内閣府に、新たに、新型コロナウイルスの拡大による女性への影響と課題を調査検討するための有識者会議を立ち上げました。様々な分野の専門家に幅広い観点から議論していただき、ナショナルマシーナリーとしての機能をフルに発揮して、今後の政策立案につなげてまいります。

今年、世界女性会議において北京宣言が出されてから25年、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントにとって節目の年です。

各エコノミーの皆様と今後も緊密に連携し、アジア太平洋地域におけるジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントの推進に全力で取り組んでまいります。

御清聴、ありがとうございました。